

新型コロナウイルス感染防止についての今後の対応（3月24日現在）

1 春休み中の(学習)登校日について

- ① 1つの教室は10名以下となるようにする。(時間差登校も可)
- ② 机と机の間隔をあげ、1m程度の間隔がとれるようにする。
- ③ 在校時間は1時間程度とする。
- ④ うがい・手洗い・アルコール消毒の励行、マスクの着用、教室の換気を徹底する。
- ⑤ 授業日の扱いとはしない。

2 運動不足やストレス解消のための運動機会等の確保について

- ① 体育館など1箇所、2以上の部活動などのグループと一緒に活動しないようにする。
- ② できるだけ屋外のランニングなど、屋外を視野に入れた計画を立てる。
- ③ 体育館、教室など屋内の活動では、換気を十分にする。(1時間に2回程度)
- ④ 活動日は3日に1回程度になるよう計画する。
- ⑤ 活動時間は1～2時間程度とする。
- ⑥ 春休み中は学校の施設内のみでの実施とする。

3 保育園・こども園修了式・小学校卒業式

○保育園・こども園修了式…3月27日

小学校卒業式…新井小学校（3月25日開催）以外、3月24日開催済

○最低限の出席者の中で実施する。(来賓、在園児・在校生なし、保護者一家庭一人)

自覚症状がない感染者がいるものと想定せざるを得ない現状では、子どもたちの感染リスク、また、子どもを通じた家族、特に高齢者への感染リスクを最大限避け、大切な命を守る必要がある。そのため、出席者を必要最小限に限定し、マスク・消毒・席の間隔等、感染予防対策を十分に行っただうえで、内容を検討し時間を短縮して実施する。

<実施条件>

- ① 上越地域や妙高市に感染者がいない場合、実施する。
- ② 上越地域や妙高市に感染者が数名出た場合、児童の家族や関係者でない場合は実施する。
- ③ 児童の家族や関係者に濃厚接触者が出た場合、濃厚接触者には出席を控えてもらい実施する。
- ④ 妙高市に多数の感染者が出た場合、その時点で市教委が実施の可否を再度判断する。
- ⑤ 国の方針が変更された場合は、それに従う。 *③については小学校のみの対応

<配慮事項>

- ① 時間短縮を工夫する。
- ② 来賓は呼ばない。
- ③ 在校生は参列しない。(ただし、必要な場合は代表者のみ参列する。)
- ④ 保護者は一家庭一人とする。
- ⑤ 座席はできるだけ離して設置する。
- ⑥ 園児・児童生徒、保護者ともマスクを着用する。(合唱等においてもマスクを外さない。)
- ⑦ 玄関、体育館入り口にアルコール消毒液を設置し、必ず消毒してから入場する。

4 入園式・入学式

○保育園・こども園入園式…4月6日

小学校・中学校入学式…4月7日

総合支援学校入学式…4月8日

○基本的には修了式、卒業式に準じて、上記の実施条件を踏まえ、以下のとおり実施する。

<配慮事項>

- ① 時間短縮を工夫する。
- ② 来賓は呼ばない。
- ③ 極力在校生は参列させない(ただし、必要な場合は最上級生のみ参列等校長判断とする)。
- ④ 保護者は一家庭一人とする。
- ⑤ 座席はできるだけ離して設置する。
- ⑥ 園児、児童生徒、保護者ともマスクを着用する。(合唱等においてもマスクを外さない。)
- ⑦ 玄関、体育館入り口にアルコール消毒液を設置し、必ず消毒してから入場する。

5 学校再開後の活動について

- ① 教育活動を行う際は、教室等の換気を十分に行う。保育も同様。(1時間に1回以上。)
- ② 登園・登校前の検温を家庭に依頼し、当面の間、連絡帳やカード等に記載をさせ確認する。
なお、37.5度以上ある場合は登園・登校させないよう徹底する。(欠席とはせず、登校自粛とする。課題等十分に配慮する。)
- ③ 園・学校で具合が悪くなり、検温の結果37.5度以上ある場合は、家庭に帰すことを基本とし、事前に各家庭に知らせておく。
- ④ 隣席との間隔を取るよう机の配置を工夫する。また、机を寄せ合っでの給食は避ける。
- ⑤ 臨時休業に伴う前学年の未履修内容は、年度当初から確実に学習を進める。(必要な教科書や教材等を児童生徒が廃棄することのないよう、確実な連絡を行う。)
- ⑥ 今後も新型コロナウイルス感染症の拡大が予想されるので、授業時数の確保と確実な履修に努める。(冷房器の活用による夏期休業の短縮なども視野に入れる。)
- ⑦ 放課後児童クラブは通常どおり開設する。(土曜日も開設する。)
- ⑧ 部活動は実施可とする。(感染防止のため、活動場所、活動内容、活動時間等について十分に配慮する。)
- ⑨ PTA総会等を実施する場合、隣席との間隔を十分にとることができるよう場所の配慮を行い、可能な限りの時間短縮等の工夫をして実施することが望ましい(紙面等での実施も視野に入れる)。また、PTA歓送迎会等の多数での飲食は、現状を考慮すると望ましくはないと考えるが、PTA主催であることから校長の判断に任せる。
- ⑩ スクールバスの消毒を確実に行う。(担当：市教委)
- ⑪ ジュニアスポーツクラブは実施可とする。(感染防止のため、活動場所、活動内容、活動時間等について十分に配慮する。)